

京都市中央卸売市場第二市場運営協議会 議事録

日時 : 平成 22 年 9 月 30 日 (木) 14 : 00 ~ 15 : 30

場所 : 第二市場 会議室

出席者 (敬称略) 委員 : 井坂洋子 (新日本婦人の会京都府本部副会長), 稲本志良 (京都大学名誉教授), 大西雷三 (京都食肉買参事業協同組合理事長), 岡田大生 (京都食肉市場労働組合委員長), 小畑紀代子 (京都市地域女性連合会常任委員), 坂井由春 (京都副生物卸協同組合理事長), 宅間敏廣 (全国農業協同組合連合会京都府本部副本部長), 新山陽子 (京都大学大学院農学研究科教授), 宮田正美 (京都食肉市場株式会社代表取締役)

開設者 : 高山光史 (京都市中央卸売市場第二市場長), 西尾淳一 (京都市中央卸売市場第二市場業務課長), 辻茂樹 (京都市中央卸売市場第二市場施設管理課長), 中川善宏 (京都市保健福祉局衛生環境研究所食肉検査部門担当課長)

欠席者 (敬称略) 委員 : 森まり子 (住みよい京都をつくる婦人の会副会長)

事務局 : 京都市 6 名

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 1 名

議事内容 : (1) 京都市中央卸売市場第二市場マスタープラン (案) 答申 (案) について
(2) その他

配布資料 : 会議次第

- 【資料 1】京都市中央卸売市場第二市場運営協議会委員名簿
- 【資料 2】京都市中央卸売市場第二市場運営協議会関係法規 (抜粋)
- 【資料 3】京都市中央卸売市場第二市場マスタープラン (案) 答申 (案)
- 【資料 4】マスタープラン策定に係る諮問文
- 【資料 5】第 1 回 ~ 第 6 回マスタープラン専門部会 議事録
- 【資料 6】マスタープラン専門部会設置要綱と会議の公開に関する要領
- 【資料 7】マスタープラン専門部会委員名簿

1. 議事

(1) 京都市中央卸売市場第二市場マスタープラン (案) 答申 (案) について
(会長)

- ・ マスタープランの推進に当たっては, 基本協定を締結し, 定められた事項について客観的な進捗評価を行い, 条件を満たしていれば次の段階に進むとしている。
- ・ その中で, 運営会社の一元化, 市から運営会社への業務移管, 運営会社の経営力強化, 施設の改築という方向を出している。

(A 委員)

- ・ 繁殖農家が減少している中で, 京都の畜産を振興するためには, 京都のブランドで食肉を販売していただける買参者の方, 京都で牛を肥育してもらえる農家に支えてもらう必要がある, 売れるものを作らなければならない。生産者団体である全農としては, マスタープランのような形で, 将来的に増頭ができて, 京都の市場に家畜が集まるようになって欲しい。それについては生産者団体としても協力していきたいし, ぜひともこの計画を推進し

ていただきたい。

⇒現在、第二市場においては、鹿児島・長野・京都が三大出荷地になる。鹿児島、長野とは連携をより一層深め、出荷を増やしてもらわなければならないのだが、京都肉の取扱の強化については特に専門部会でも議題にあがっていた。そのためには、現場に出向き、生産者の方と連携しながら育成を図っていく必要がある。(会長)

(B委員)

- ・ 現在、地産地消、食育の意識が高まっている。そういった観点からは、京都産を販売購入していきたいとの意識を買参者としても持っている。しかし、京都産の牛が十分に集荷されていないという現状があり、もし集荷されるのならば、買参者としては十分購入することができる。マスタープランの中での、購買量、買参人が減っているという指摘については、第二市場に魅力が少ないというのもあると考えられ、そこを改善する必要がある。

(C委員)

- ・ 消費者の立場から発言させていただくと、効率性が強調されているが、安心・安全が一番重要である。これからも安全・安心が担保されれば消費者はついてくるのではないかと思う。
- ・ フードマイレージの視点からみても、地産地消や、地元のを消費したいという意識が消費者にはある。道の駅がブームになっているが、地元のが求めやすくなることが大切ではないか。
- ・ 改築をするのならば、太陽光パネルを設置するといったように、環境への配慮などに積極的に取り組んでいただきたい。

⇒効率性と並んで、安全・安心も重要との意見であったが、同じ人員、コストで全てを行うことは出来ず、例えば安全衛生に力を入れていくために、現在、複雑化している取扱商品の流れを整理することで、効率化しコストを削減していくというように、削減が目的ではなく削減して必要なところを強化していくというのがマスタープランの考えであることは、御了承いただきたい。(会長)

(D委員)

- ・ 消費者の立場からすると、地産地消、安全・安心を求める。京都産ブランドが広まっていくのは消費者としても心強い。

(E委員)

- ・ 卸売会社の業務担当の立場からでは、現在、頭数が増えると見込んでの若手の指導を強化している。

(F委員)

- ・ 京都肉ブランドを構築するためには、品物の魅力が重要であり。そのためには、良い素牛を育てる必要がある。
- ・ 第二市場はA4、A5等級の高級和牛が集まるという特徴があるが、A2、A3等級の販売をどのように確立していくかは課題である。
- ・ 衛生的な施設への改築は、大手メーカーの購買にも繋がるので、ぜひ早急に改築していただきたい。
- ・ 運営会社の一元化に向けては、新運営会社における従業員待遇を公務員並みにして意識を高めるなどしなくては、マスタープランを推進する意欲を持つことは難しい。

⇒従業員の給与や人員体制は新運営会社の経営力にかかってくる。E委員の話では増頭に向けて取組を進めているとのことであったので、前に向けて進んでいる。(会長)

(G委員)

- ・ 現状施設には、無駄なスペースなどがあり、これがなくなった方が衛生的になると考えら

れる。第二市場から出荷する副生物は安全なものとしたい。施設が改築されれば、より衛生的で消費者に安心していただける副生物を出荷することができる。

(事務局)

- ・ 施設が改築されるだけで安全・安心が補償されるというわけではなく、むしろどのように作業・取扱をするかが重要であり、そのための取組である作業マニュアルの策定などは施設改築より先行して、今から行っても決して早いものではない。
- ⇒ヨーロッパの食肉工場では全てHACCPが義務付けられているが、そのすべてが施設を改築しているわけではない。つまり、施設を整備する必要もあるが、ソフト部分、従業員がしっかりと取り組むことが重要になってくる。今の段階から、卸売会社が早めにHACCPについて学習し取り組む必要がある。(会長)

(B委員)

- ・ 第二市場に入っている牛が全て満足できる品質のものかというところではない。買参者が必要とする商品について意見交換をしていただいて、そのような出荷者・産地を開拓していただきたい。
- ・ 当社では、HACCPを導入することにより、従業員の意識が非常に高まったので、そのような意味でも導入には取り組んでいただきたい。

(H委員)

- ・ 消費者視点で考えることが必要であり、そのためにも、市場の在り方を考える点から生産サイドのことをマスタープランの内容に入れていただきたい。
 - ・ 施設の改築については、現在の食肉業界を取り巻く状況等を考えると、7年後と言わず出来るだけ早い完成を目指していただきたい。
- ⇒より生産者サイドとの結びつきを強めるということについて、工夫してマスタープランの内容に反映したい。施設の改築については、運営会社の一元化などのステップを早い段階で踏むことができれば、完成時期も早くなる。できるだけ早く施設を改築しなければならないという意見は、専門部会でも出てきた意見であり、市場関係者の方にはそのためにも積極的に取り組んでいただきたい。(会長)

(2) その他

- ・ 今後の予定として、今回固めていただいたもので、運営協議会から京都市に答申を行う。その際は、新山会長から京都市長に対して、答申を直接お渡しいただく。その後、京都市案を作成して、市民への意見募集(パブリックコメント)を約1ヶ月程度行い、最終のマスタープランとさせていただきます。それが、10月末から11月末くらいまでとなる。その後、マスタープランの成案を年内目途で作成する。京都市案については、もう一度運営協議会で諮って頂きたいと考えている。(事務局)

以上